

関係団体の長様

茨城県知事 大井川 和彦

パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化の取組について

日頃より、本県行政に対し特段の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、原油をはじめとしたエネルギーコストや原材料価格の高騰が続いており、コストの上昇分を適切に価格に転嫁し、取引事業者全体で負担していくことが大変重要となっております。

このような中、政府におきましては、取引事業者全体のパートナーシップにより、コストの上昇分を適切に転嫁できる環境を整備するため、事業者団体に対して、下記のとおり要請を行ったところであります。

つきましては、貴団体におかれましても、趣旨を御理解いただき、下記について取り組んでいただきますとともに、会員企業にも周知いただきますよう、御協力のほど宜しくお願い申し上げます。

記

- 1 直接の取引先やその先の取引先も含めた、取引事業者全体での付加価値の向上に取り組む、取引先とのパートナーシップの構築を目指していただきたいこと。
- 2 親事業者と下請事業者との取引慣行について、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に取り組んでいただきたいこと。
- 3 取引価格の決定にあたっては、下請事業者から協議の申し入れがあった場合には、労務費等の上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議に応じていただくこと。
- 4 下請代金は可能な限り現金で支払っていただくこと。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、支払サイトを60日以内とするよう努めていただくこと。
- 5 知的財産・ノウハウについては片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を通じたノウハウの開示や知的財産の無償譲渡などは求めないこと。
- 6 取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更は行わないこと。

【問い合わせ先】

茨城県産業戦略部中小企業課経営支援室
TEL : 029-301-3550